

編集後記

▼戦後五〇年を節目に、教育における「戦争と平和」の問題を本桌に即しつつ、広い視野で考え、過去の検証だけではなく基本的には未来にむかって問題提起をしたいと、戦争と平和についての子ども意見などを特集しました。

▼成嶋氏は、平和教育・憲法教育の基本的な原理を今目的課題とかかわらせて掘りさげて下さいました。憲法第九条の世界的意義をあらためて考えさせられます。

▼遠藤氏は、県の原爆被害者の会の代表としてご多忙のなかを時間を割いて下さいました。「私たちの言葉で直接に孫の世代に伝えることは困難」と話され、五〇年の歳月を知らされます。

▼吉澤氏は、長岡空襲の語り部として、小学生に戦争の実相を伝える背景を示されています。この「空襲はアジア・太平洋戦争での侵略の結果でもあった」のを「教えることを忘れてはならない」と結ばれています。

▼八木氏は、ヴァイツェッカーをあらためて読むことによって、戦後五〇年を期しての衆

議院決議の本質をつき、アジア諸国民から厳しい批判が起きている真の理由を説明しています。戦後責任については時宜にあった問題提起で、今号の特に若い人たちの意見と併せて考えていただければと思います。

▼「戦後五〇年の子どもたち」は、すでに子どもでなくなった筆者もいます。執筆依頼には三浦晃、滝沢繁、横山潔、小林朗の各氏にお世話になりました。

▼中野氏の「ある若い医師への手紙」は当の医師に迷惑がかからぬようにとの配慮から、氏との関係などが述べられていませんが、ご賢察をお願いします。医学の世界は意外と封建的とか？

▼荒木氏の「持続可能な開発を」は、三和村の問題の自然破壊の面を探究。三和村は、九〇年以降、ゴルフ場開発や産業廃棄物処理場の建設の話があり、それに反対の村民運動が盛り上がり、九三年には村議会が「生活環境保全基本条例」「みどりの台地の環境を守る条例」を制定。

しかし、虫食い状態で土地を買い占め、その転売にゆきつまったM業者が、「土地を産廃業者に売るぞ」と前村長を脅し、ゴルフ場建設を秘密裏に認めさせます。それが発覚し村長辞任。新村長に選ばれた関口荘六氏は、

当研究所創立以来の会員です。氏は、五月からの右翼による街宣などの言語に絶する脅しに屈せず公約の通り、水とみどりを守ろうと闘っています。

▼玉稿をお寄せくださった執筆者の方々に感謝申し上げます。
(吉田)

にいがたの教育情報 No. 43

1995年8月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明
新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
〒951 電話 (025) 228-2924
振替口座・00640-0-12332
印刷所・中央印刷さびず

本誌内容の無断転載を禁じます。